

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年2月15日

No.	質 疑 事 項	回 答
1	本業務の経費適用年度は令和4年度で、労務単価は令和4年3月で、単価適用年月日は令和4年の10月でよろしいでしょうか。ご教授ください。	その通りです。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)